

デジタル化・AI導入補助金2026（旧IT導入補助金）調査まとめ

調査日：2026年10月12日 / 対象：2026年度（令和8年度）の公募 / 主な出典：事務局（中小企業デジタル化・AI導入支援事業事務局）と国の機関のページ

1. 申請枠と補助額・補助率

枠・類型	補助額	補助率
通常枠	ITツールの業務プロセスが1〜3つ：5万円〜150万円、4つ以上：150万円〜450万円	1/2以内（最低賃金近傍の事業者は2/3以内）
インボイス枠 （インボイス対応類型）	ITツール：〜350万円（機能が1機能のみの場合は〜50万円）、PC・タブレット等：〜10万円、レジ・券売機等：〜20万円	ITツールの補助額が50万円以下の部分：3/4以内（小規模事業者は4/5以内）、50万円超〜350万円：2/3以内、PC・レジ等：1/2以内
インボイス枠 （電子取引類型）	〜350万円	2/3以内（大企業は1/2以内）
セキュリティ対策推進枠	5万円〜150万円	1/2以内（小規模事業者は2/3以内）
複数者連携デジタル化・AI導入枠	ITツール・ハードウェア等：最大3,000万円（消費動向分析経費は50万円×グループ構成員数を含む）、事務費・専門家経費：最大200万円	1/2〜4/5（導入するツール等で異なる）。中小企業庁の案内では、商店街振興組合などが代表事業者となり、地域の事業者10者以上と連携することが申請要件。

※金額・補助率は事務局の2026年1月23日付お知らせと、中小機構・中小企業庁の案内による。2026年10月9日に「第7回公募～」の公募要領・交付規程が更新され、同日「第7次公募回以降における制度変更のお知らせ」も出ているが、今回その本文は読み取れていない。最新の公募要領で確認が必要。

2. 今後の締め切り日程

- ・事務局の「事業スケジュール」ページ（2026年10月12日に確認）：通常枠、インボイス枠（インボイス対応類型・電子取引類型）、セキュリティ対策推進枠は、第6次締切が2026年10月30日（金）17:00、交付決定は2026年12月10日（木）（予定）、事業実施期間は交付決定〜2027年5月31日（月）17:00（予定）、実績報告期限は2027年5月31日（月）17:00（予定）。
- ・複数者連携デジタル化・AI導入枠：同ページで確認できた締切は2026年10月30日（金）17:00（第3次締切）。交付決定・事業実施期間・実績報告期限は上記と同じ表記。
- ・第7次締切分：同ページに項目はあるが、日程の記載は確認できなかった（ページ注記：「確定している募集回のスケジュールのみ公表」）。民間サイトには「第7次は2026年12月1日（火）17:00」との記載があるが、事務局ページでは未確認。
- ・17:00の締切後は、いかなる理由でも受付不可。締切の前日・当日は電話が大変混み合う（事務局の注記）。

3. 申請の前に要る準備

- ①GビズIDプライムの取得（すべての申請枠・類型の要件。発行までおおむね2週間）
- ②SECURITY ACTIONの宣言（すべての申請枠・類型の要件。「一つ星」または「二つ星」。宣言済アカウントIDの発行までおおむね2〜3日。交付申請時にIDを入力）
- ③IT導入支援事業者と導入するITツールの選定（補助対象は、IT導入支援事業者が事務局に登録したITツールのみ。申請はIT導入支援事業者と共同で作成し、申請マイページで入力・提出）
- ④加点項目の準備（任意）：デジタル化セカンドオピニオン（通常枠、交付申請締切時点で実施済みが必要）、IT経営サポートセンターの利用（第6回公募回から。2026年8月1日以降の利用申込で、交付申請締切日の前月末日までの利用確認が必要）、IT戦略ナビwith・省力化ナビの活用、賃上げ計画の従業員への表明、健康経営優良法人2026、くるみん・えるぼし認定など。詳細は事務局の「加点項目一覧」（2026年10月8日更新）。
- ⑤過去にIT導入補助金2022〜2025で交付決定を受けた事業者は、交付申請時点の翌事業年度以降3年間の賃上げ事業計画の策定・実行と効果報告が申請要件に追加（未達・未報告は補助金の全部または一部の返還）。
- ⑥交付決定の通知後に、ITツールの発注・導入を行う流れ（中小機構の「申請の流れ」）。

4. 事務局や支援事業者に確かめること（3つ）

1. 自社が申請できる枠・類型はどれか。その枠の最新の公募要領（第7回公募～）での補助額・補助率・賃上げ等の要件はどうなっているか。2026年10月9日付「第7次公募回以降における制度変更」の内容は何か。
 2. 第6次締切（2026年10月30日17:00）と第7次締切の正式な日程に、準備が間に合うか。GビズIDプライム・SECURITY ACTION・IT導入支援事業者の選定・加点項目（IT経営サポートセンターの利用期限など）をいつまでに終える必要があるか。
 3. 導入したいITツールは登録済みの補助対象ツールか。補助対象になる経費の範囲と、交付決定前に発注・契約・支払いをした場合の扱い（例外の有無を含む）はどうなっているか。
- 窓口：デジタル化・AI導入補助金事務局 電話0570-666-376（IP電話等は050-3133-3272）、平日9:30〜17:30（土日祝・年末年始を除く）。

5. 出典（事務局・国の機関を優先）

- 事務局**（TOPPAN株式会社が運営。中小機構・中小企業庁の監督）

 - ・事業スケジュール <https://it-shien.smrj.go.jp/schedule/>
 - ・1月23日付「デジタル化・AI導入補助金2026の概要について」
<https://it-shien.smrj.go.jp/news/40013>
 - ・申請を行う前に必要な手続き <https://it-shien.smrj.go.jp/applicant/measures/>
 - ・新規申請・手続きフロー詳細 <https://it-shien.smrj.go.jp/applicant/flow/>
 - ・資料ダウンロード（公募要領・交付規程） <https://it-shien.smrj.go.jp/download/>
 - ・新着情報一覧 <https://it-shien.smrj.go.jp/news>

本書は公開情報の整理であり、自社が対象になるかどうかの判断は含みません。申請前に最新の公募要領をご確認ください。
- 国の機関**

 - ・中小企業庁 複数者連携デジタル化・AI導入枠 <https://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/hojyokin/it.html>
 - ・経済産業省 中小企業庁 ミラサポplus（補助金の概要）
<https://mirasapo-plus.go.jp/subsidy/ithojo/>
 - ・同 中小企業庁担当者に聞く <https://mirasapo-plus.go.jp/hint/32651/>
 - ・中小機構 補助金活用ナビ https://seisansei.smrj.go.jp/subsidy_guide/subsidy_info/it_subsidy.html

参考（民間・日程の未確認情報のみ）

 - ・第7次締切の記載 <https://l3.j-carnet.co.jp/index.php/shimekiri-6ji-7ji/>